

様式第五十の二(第 48 条第 6 項関係)

認定事業適応計画の(中間)実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022 年 4 月 26 日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社帝国ホテル

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022 年 4 月～2027 年 3 月

4. 認定事業面応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、国の登録有形文化財ならびに京都市の歴史的風致形成建造物に指定される「弥栄会館」の一部を保存活用したスモールラグジュアリーホテルを京都に新規出店する。

この計画のうち、2023 年 3 月期においては、既存建物の解体工事が終了し、新規ホテルの開業に向けて新築工事が開始された。本ホテルは保存部分となる本棟と、増築部分となる北棟から成る。2022 年度は地質調査等が終了し、予定通りに北棟の基礎工事が開始された。

また、同ホテルの内装デザインを担う建築家として榊田倫之氏(株式会社新素材研究所)を起用することを決定した。

次年度以降、デザインや営業要件の深度化を図っていく予定。設計・施工面において 2022 年度は概ね予定通りに進捗した。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023 年 3 月期の ROA は 0.61%と基準年度より 18.37 ポイント改善し順調に向上している。引き続き、2027 年 3 月期の ROA が基準年度である 2021 年 3 月期の ROA を 5.0 ポイント以上上回ることを目標に計画を進める。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2023 年 3 月期は有利子負債/CF が-2.9 倍となり、経常収支比率が 110.6%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2023 年 3 月期においては、既存建物の解体工事が終了し、新規ホテルの開業に向けて新築工事が開始された。本ホテルは、国の登録有形文化財ならびに京都市の歴史的風致形成建造物に指定される「弥栄会館」を保存活

用する予定であり、保存部分となる本棟と、増築部分となる北棟から成る。2022 年度は地質調査等が終了し、増築部分である北棟の基礎工事が開始された。

また、同ホテルの内装デザインを担う建築家として榑田倫之氏(株式会社新素材研究所)を起用することを決定した。

投資面においては、着工に伴う工事の着手金や、デザイン関連費用の支払いを行い、概ね予定通り進捗している。2022 年度は投資期間中であり、新規開業は 2026 年度を予定している。